

随意契約一覧表

※政令とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令のことをいう。

	契約日	件名	契約金額（税込）（単位：円）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加者数
			当初	変更経過	最終（現時点）							
001	令和7年04月01日	京都市生涯学習総合センター・図書館等の事業実施等及び公金の徴収事務に関する委託	1,727,520,000		1,823,720,000	教育委員会事務局生涯学習部施設運営担当	公益財団法人京都市生涯学習振興財団	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
002	令和7年10月27日	新展示品「中和（仮称）」演示装置 制作業務委託	11,847,000		11,847,000	教育委員会事務局青少年科学センター	株式会社島津理化	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有		
003	令和7年12月12日	教職員人給庶務システム子ども子育て支援法改正に係るシステム改修	23,738,000		23,738,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	教職員人給庶務システム子ども子育て支援法改正に係るシステム改修コンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
004	令和7年04月01日	令和7年度光京都ネットGIGAスクールサービス提供に係る個別契約について	83,524,342	①83,633,572 ②78,480,732	78,430,352	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	光京都ネットGIGAスクールサービス提供に関するコンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
005	令和7年07月04日	京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善	55,128,590		55,117,870	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善に関するコンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	過去に有		
006	令和7年10月23日	教育ICT基盤の最適化に向けた調査業務	19,800,000		19,800,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	有限責任監査法人トーマツ	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有		
007	令和7年12月26日	京都市教育委員会データセンターの使用に係る個別契約	5,372,400		5,372,400	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	N T T 西日本株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	過去に有	有	2
008	令和8年01月20日	京都市立朱雀第三小学校整備工事 ただし、空調設備その他改修工事	87,061,700		87,061,700	教育委員会事務局教育環境整備室	株式会社キンキ・ブラミング	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	工事			
009	令和7年06月26日	京都市立紫野小学校ほか1校整備工事 ただし、体育館内装改修工事	13,790,000		13,645,500	教育委員会事務局教育環境整備室	株式会社石井工務店	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	工事			
010	令和7年10月07日	京都市立百々小学校整備工事 ただし、東校舎昇降機設備改修工事	53,900,000		53,900,000	教育委員会事務局教育環境整備室	株式会社日立ビルシステム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事			
011	令和8年03月04日	京都市立北総合支援学校整備工事 ただし、3号機及び4号機昇降機設備改修工事	81,400,000		81,400,000	教育委員会事務局教育環境整備室	三精テクノロジー株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事			
012	令和7年08月07日	京都市立呉竹総合支援学校施設整備工事設計業務委託 ただし、設計意図伝達及び工事監理業務委託	86,064,000		88,396,000	教育委員会事務局教育環境整備室	株式会社類設計室	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	工事			
013	令和7年12月15日	京都市立学校の校舎長寿命化事業に係る基本計画策定業務委託	23,500,000		23,500,000	教育委員会事務局教育環境整備室	株式会社コム・キューブ 代表取締役 内田 陽介	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	有		
014	令和7年3月17日	京都市立松陽小学校整備工事 ただし、南校舎等長寿命化事業建築その他改修工事	323,950,000		352,785,400	教育委員会事務局教育環境整備室	株式会社 城南組 代表取締役 上戸 純	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	工事			
015	令和8年03月16日	京都市立白河総合支援学校整備工事 ただし、東校舎等長寿命化事業空調衛生設備改修工事	91,342,900		91,342,900	教育委員会事務局教育環境整備室	株式会社 竹村商会 代表取締役 竹村 慎吾	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	工事			
016	令和7年12月15日	京都市立白河総合支援学校校舎等長寿命化改修工事設計業務委託 ただし、建築及び設備工事基本設計・実施設計業務委託	48,400,000		49,215,100	教育委員会事務局教育環境整備室	株式会社中村設計 代表取締役 岩田信一	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	工事			
017	令和8年03月18日	京都市立高野中学校整備工事 ただし、南校舎等長寿命化事業建築その他改修工事	370,700,000		370,700,000	教育委員会事務局教育環境整備室	株式会社高塚工務店 代表取締役 福本 凡人	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	工事			
018	令和7年11月26日	京都市立市原野小学校整備工事基本設計及び実施設計業務委託 ただし、プール防災機能強化等改修工事建築及び設備設計業務委託	7,722,000		7,722,000	教育委員会事務局教育環境整備室	株式会社 坂田基禎建築研究所	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	工事			
019	令和8年01月30日	元京都市立有隣小学校に係る境界確定等業務委託	2,290,200		2,740,100	教育委員会事務局教育環境整備室	公益社団法人京都公共囃託登記士地家屋調査士協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事			

随意契約締結結果報告書

1 件名

令和7年度京都市生涯学習総合センター・図書館等の事業実施等及び公金の徴収事務に関する委託

2 担当所属名

教育委員会事務局生涯学習部施設運営担当

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市中京区聚楽廻松下町9番地の2
公益財団法人京都市生涯学習振興財団

6 契約金額（税込み）

（当初）1,727,520,000円

（変更後）1,823,720,000円

7 契約内容

京都市生涯学習総合センター（京都市生涯学習総合センター山科を含む。）、京都市図書館及び京都市久世ふれあいセンター条例第1条第2項第2号に規定する図書施設で実施する生涯学習振興事業の実施及びこれらの施設の使用料等に係る公金の徴収事務

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

契約の相手方の人事異動に伴う人件費の補填及び京都市職員給与条例の一部改正に準じた職員給与規程の改正のため

9 根拠法令

☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

10 契約の相手方の選定理由

京都市では、生涯学習の拠点として、また読書活動を通して市民の教育と文化の発展に寄与する施設として、昭和56年に京都市社会教育総合センター（現在の京都市生涯学習総合センター、愛称「京都アスニー」。）及び中央図書館を開館した。

公益財団法人京都市生涯学習振興財団（以下「財団」という。）は、この両施設において、産学官の連携により、京都の持つ歴史と文化を生かした最高水準の生涯学習事業を実現するとともに、当時は全国的にもほとんど行われていなかった「土日と夜間も開館する市民にとって利用しやすい施設運営」を実現し、さらに、それらの事業を効率的に行うことを目的として設立した財団である。

財団の設立にあたっては、財団が実施する生涯学習事業の資金を安定的・継続的に確保するため、故千玄室氏（初代の財団理事長、現在の京都市生涯学習総合センター所長）を呼びかけ人代表として、京都の各界各層に協力を要請し、約2億円の寄付金を募って「京都市社会教育振興基金」（現在の「京都市教育振興基金」）を創設しており、以後30年余にわたり、当初の目的に沿って、基金の運用収益を財団事業に充当してきている。

生涯学習事業においては、京都大学をはじめとする多くの地元大学、放送大学、国際日本文化研究センター等の関係機関や経済界との連携はもとより、各界を代表する学識経験者の方々の協力の下、「最新の研究内容や取組をわかりやすく市民の皆様へ」との方針を掲げ、各種の教養講座をはじめとする様々な事業を推進する中で「アスニーブランド」を確立し、市民の厚い信頼を得て京都市の生涯学習事業の中心的な役割を担ってきている。

また、図書館では、図書の貸出業務だけではなく、140人以上もの司書資格をもつ職員によるレファレンスサービスをはじめとする高い専門性を生かした取組、さらには各学校や地域、各種団体との連携事業を実施しており、市民・各種団体から高い評価を得ている。

こうした公共性と専門性の高い事業を、効果的人員配置等により推進し、全て市職員を配置した場合と比べて人件費を約7割に抑えるなど効率的運営を実現している。

以上のとおり、財団は、今日までその設立趣旨に沿って、幅広く様々な生涯学習事業を効率的に展開し、40年以上にわたり大きな成果を挙げてきており、京都市の生涯学習事業は、当初の目的どおり、財団により、高水準の生涯学習事業を一層効率的に推進していく考えであり、随意契約により委託するものである。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
新展示品「中和（仮称）」演示装置 製作業務委託
- 2 担当所属名
京都市教育委員会事務局青少年科学センター
- 3 契約締結日
令和7年10月27日
- 4 履行期間
令和7年10月27日～令和8年3月19日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKA 8F
株式会社島津理化
- 6 契約金額（税込み）
11,847,000円
- 7 契約内容
青少年科学センターの新展示品である「酸とアルカリの中和反応をテーマにした演示装置」の詳細設計と同展示品の製作・納品
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本契約は、いわゆる特注品となる青少年科学センターの新展示品の設計・製作業務を委託するものであり、業務受託者には展示品への理解と設計能力、製作能力、発想力、提案力等が求められる。業務受託者に求める上記能力を判断するため、公募型プロポーザル形式による随意契約を採用した。
本事業の受託候補者選定のため青少年科学センター職員4名で組織した受託候補者選定委員会において、提出書類及びヒアリング内容について審査を行い、評価点が60点以上かつ最も高い評価を得た提案を行ったものを受託候補者として選定することとした。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり公募型プロポーザルをしたところ、上記5の相手方1者のみの応募があり、審査の結果、提案内容に問題が無く、評価点が基準値以上であったため。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
教職員人給庶務事務システム子ども子育て支援法改正に係るシステム改修
- 2 担当所属名
教育委員会事務局総務部学校事務支援室
- 3 契約締結日
令和7年12月12日
- 4 履行期間
令和7年12月12日から令和8年3月31日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
教職員人給庶務事務システム子ども子育て支援法改正に係るシステム改修コンソーシアム
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
代表者 日本電気株式会社
- 6 契約金額（税込み）
23,738,000円
- 7 契約内容
子ども子育て支援法改正実施に対応するためのシステム改修
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
 - （1）教職員人給庶務事務システム（以下「本システム」という。）は、平成29年4月から教育委員会学校事務支援室、教職員人事課及び総務課で学校等に在籍する教職員の人事管理・給与支給を行っているものであり、本システムの導入に当たっては、競争入札により落札した日本電気株式会社が代表するコンソーシアムが当初開発した。
 - （2）本件委託業務の主な内容は、既に提供を受け稼働している本システムに対し設定変更及び機能変更を行うものである。
 - （3）本システムに障害が発生した際には、プログラム修正を伴う作業を実施する必要があるが、これらの作業は各業務システム（給与・庶務）全体に多大な影響があるため、各業務システムの設計についても熟知している同社が代表するコンソーシアム以外に履行できない。
 - （4）京都市データセンターに、システム機器類（サーバー：日本電気株式会社製）を設置し、既存の京都市教育ネットワークシステムのLANを通じて各所属端末等と接続のうえ運用しているが、本システムを構成する各業務システム（人事、給与、庶務）の稼働に必要なハードウェアの性能管理、ソフトウェア製品の構成管理において、日本電気株式会社製のハードウェアに関する知識・技量はもちろんのこと、本システムの設定情報などについても熟知している必要があり、同社が代表するコンソーシアム以外に履行できない。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和7年度光京都ネットG I G Aスクールサービス提供に係る個別契約について
- 2 担当所属名
教育委員会事務局総務部学校事務支援室
- 3 契約締結日
(当 初) 令和7年4月1日
(変更①) 令和7年5月20日
(変更②) 令和7年9月1日
(変更後) 令和7年12月1日
- 4 履行期間
令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
光京都ネットG I G Aスクールサービス提供に関するコンソーシアム
京都市中京区烏丸三条上ル場之町604
西日本電信電話株式会社
- 6 契約金額(税込み)
(当 初) 83,524,342円
(変更①) 83,633,572円
(変更②) 78,480,732円
(変更後) 78,430,352円
- 7 契約内容
学習系ネットワークからのインターネットへのアクセス方法をローカルブレイクアウト方式(学校から直接インターネットにアクセスする)とするもの。
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
ローカルブレイクアウトの実施に当たり適切な通信サービスが提供され、かつデータセンター集約方式による通信を行う事務系ネットワーク回線等との適切な連携が引き続き図られる必要があり、当該サービスの提供を行うことができるのは西日本電信電話株式会社京都支店を代表とする光京都ネットG I G Aスクールサービス提供に関するコンソーシアムのみであるため、随意契約を締結している。
変更契約に関しては、令和7年度に随時実施した対象拠点のネットワーク環境の改善に伴い、対象サービスの内容に変更があったため。
- 9 根拠法令
■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項(地方自治
法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 号)

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

(当初) 令和7年7月4日

(変更) 令和8年3月13日

4 履行期間

令和7年7月4日～令和8年3月31日

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善に関するコンソーシアム

京都市中京区烏丸三条上ル場之町604

N T T西日本株式会社

6 契約金額(税込み)

(当 初) 55,128,590円

(変更後) 55,117,870円

7 契約内容

京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善

8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)

ネットワークの改善内容、改善作業の実施体制、改善後の運用支援体制等、価格以外の事項を、公募型プロポーザルの選定委員会により総合的に評価し、最も評価の高かった京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善に関するコンソーシアムと随意契約を締結した。

変更理由に関しては、契約後の改善対象拠点の事情変更に伴い整備内容を変更したため。

9 根拠法令

☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

教育ICT基盤の最適化に向けた調査業務

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年10月23日

4 履行期間

令和7年10月24日～令和8年3月31日

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府中央区今橋四丁目1番1号 淀屋橋三井ビルディング
有限責任監査法人トーマツ

6 契約金額（税込み）

19,800,000円

7 契約内容

教育ICT基盤の最適化に向けた調査業務

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

令和9年度から令和10年度にかけて予定されている大規模なICT環境整備に向け、その基本方針や優先順位、整備・更新の対象範囲等を事前に整理・検討するため、外部コンサルタントへの業務委託を行うに当たり、価格以外の事項を公募型プロポーザルの選定委員会により総合的に評価し、最も評価の高かった有限責任監査法人トーマツと随意契約を締結した。

9 根拠法令

☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市教育委員会データセンターの使用に係る個別契約

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年12月26日

4 履行期間

令和8年1月1日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市中京区烏丸三条上ル場之町604

N T T 西日本株式会社

6 契約金額（税込み）

5, 372, 400円

7 契約内容

京都市教育委員会データセンターの運用に必要な施設及び設備の賃貸借

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市教育委員会の情報システムが京都市データセンターで運用する情報システムとローカルエリアネットワークにより接続するため、同データセンターと同じ施設内に京都市教育委員会データセンターを設置する必要がある、当該施設を提供するのがN T T 西日本株式会社であるため同社と随意契約を締結した。

9 根拠法令

☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立朱雀第三小学校整備工事 ただし、空調設備その他改修工事
- 2 担当所属名
教育委員会事務局教育環境整備室
- 3 契約締結日
令和8年1月20日
- 4 履行期間
令和 8年 1月21日から令和 8年 6月30日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府京都市右京区西京極南大入町20番地1
株式会社キンキ・プランニング
- 6 契約金額（税込み）
87,061,700円
- 7 契約内容
 1. 老朽化した空調設備の改修
 2. 上記に伴う電気設備工事
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
入札に付したが有効な入札者がなく不成立となったため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
本業務については、一般競争入札により請負業者を募集し令和8年1月9日に開札したところ、有効な入札者がなく不成立となった。
「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン」随意契約を行うことができる場合の基準4により、入札参加者を相手方の候補者として見積合せへの参入意向を確認の上、令和8年1月19日を提出期限として、複数社から見積書を徴取した。見積価格を比較し、可能な限り低廉な見積価格を得られるよう価格交渉したうえで、競争入札における予定価格の制限の範囲内であったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約により契約を締結するものである。

工事費内訳

1

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
直接工事費	1	式	65,318,068	
計			65,318,068	
共通費				
共通仮設費	1	式	2,381,530	
現場管理費	1	式	8,464,257	
一般管理費等	1	式	9,466,145	
計			20,311,932	
工事価格	1	式	85,630,000	
消費税等相当額	1	式	8,563,000	消費税率 10 %
工事費	1	式	94,193,000	

工事種別内訳

2

[illegible]

3

[illegible]

電気設備工事 種目別内訳

[illegible]

5

[illegible]

電気設備工事 中科目別内訳

[illegible]

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立紫野小学校ほか1校整備工事 ただし、体育館内装改修工事
- 2 担当所属名
教育委員会事務局 教育環境整備室
- 3 契約締結日
(当初) 令和7年 6月25日
(変更後) 令和7年12月10日
- 4 履行期間
令和7年6月26日から令和7年12月19日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市北区紫野上石龍町57番地1
株式会社石井工務店
- 6 契約金額(税込み)
(当初) 13,790,000円
(変更後) 13,645,500円
- 7 契約内容
建築工事
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
本件工事は、契約課の一般競争入札が不成立となったことを受け、同一条件による見積合せを経て随意契約により令和7年6月25日付けで工事請負契約を結んでいる。
今回、施工の過程において各種の調整、工法の変更等が生じたため、工事請負契約を変更した。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
本業務については、一般競争入札により請負業者を募集し令和7年6月18日に開札したところ、有効な入札者がなく不成立となった。
「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン」随意契約を行うことができる場合の基準4により、複数の契約の相手方の候補者の見積価格を比較し、可能な限り低廉な見積価格を得られる

よう価格交渉したうえで、競争入札における予定価格の制限の範囲内であったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約により契約を締結した。

工事費内訳

1

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式	8,988,187 8,880,042 ▲108,145	
計			8,988,187 8,880,042 ▲108,145	
共通費				
共通仮設費	1	式	819,630 816,990 ▲2,640	
現場管理費	1	式	1,644,644 1,635,948 ▲8,696	
一般管理費等	1	式	2,007,539 1,987,020 ▲20,519	
計			4,471,813 4,439,958 ▲31,855	
工事価格	1	式	13,460,000 13,320,000 ▲140,000	
消費税等相当額	1	式	1,346,000 1,332,000 ▲14,000	消費税率 10 %
工事費	1	式	14,806,000 14,652,000 ▲154,000	

工事種別内訳

2

[illegible]

3

[illegible][illegible]

建築工事					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接仮設		1	式	1,484,460 1,484,460 0	
計				1,484,460 1,484,460 0	
アリーナ・ステージ	木工事	1	式	2,502,472 2,410,432 ▲92,040	
アリーナ・ステージ	塗装工事	1	式	303,800 303,800 0	
アリーナ・ステージ	ユニット及びその他工事	1	式	108,160 108,160 0	
計				2,914,432 2,822,392 ▲92,040	
解体撤去	内部	1	式	372,000 357,600 ▲14,400	
計				372,000 357,600 ▲14,400	
発生材処理	発生材処理	1	式	40,740 39,035 ▲1,705	
計				40,740 39,035 ▲1,705	

岩倉北小学校 中科目別内訳

建築工事					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接仮設		1	式	1,301,760 1,301,760 0	
計				1,301,760 1,301,760 0	
アリーナ・ステージ	木工事	1	式	2,178,990 2,178,990 0	
アリーナ・ステージ	塗装工事	1	式	245,980 245,980 0	
アリーナ・ステージ	ユニット及びその他工事	1	式	115,410 115,410 0	
計				2,540,380 2,540,380 0	
解体撤去	内部	1	式	301,200 301,200 0	
計				301,200 301,200 0	
発生材処理	発生材処理	1	式	33,215 33,215 0	
計				33,215 33,215 0	

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立百々小学校整備工事 ただし、東校舎昇降機設備改修工事
- 2 担当所属名
教育委員会事務局教育環境整備室
- 3 契約締結日
令和7年10月7日
- 4 履行期間
契約の日の翌日から令和8年11月30日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市北区堂島浜1丁目2番1号
株式会社日立ビルシステム
- 6 契約金額（税込み）
53,900,000円
- 7 契約内容
既設昇降機の更新工事
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本工事は、京都市立百々小学校の昇降機一部の機器（巻上機、制御盤、操作盤、表示器具、着床装置等）と、最新基準に合わせた戸開走行保護装置等の安全装置を付加する改修工事である。
工事を施工するにあたり、更新機器と既設利用の機器との互換性を保証し、昇降機として安全な運用を保証する必要があるが、機器の制御及び信号のやり取りについては製造者独自の技術が用いられており、他社製品との互換性は保証されておらず、製造業者以外の者がシステム全体にわたる他社の独自技術を解析し、工事を行うことは困難である。
よって、昇降機の安全な運用のため既設の主製造者である株式会社日立ビルシステムと「地方自治法施行令第167条の2第1項第2号」に基づき、随意契約を行う。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

昇降機設備工事 科目別内訳

[illegible]

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立北総合支援学校整備工事 ただし、3号機及び4号機昇降機設備改修工事
- 2 担当所属名
教育委員会事務局教育環境整備室
- 3 契約締結日
令和8年3月4日
- 4 履行期間
契約の日の翌日から令和8年10月30日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市淀川区宮原四丁目3番29号
三精テクノロジーズ株式会社 代表取締役 板垣治
- 6 契約金額（税込み）
81,400,000円
- 7 契約内容
既設昇降機（3号機、4号機）の更新工事
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本工事は、京都市立北総合支援学校の昇降機一部の機器（巻上機、制御盤、操作盤、表示器具、着床装置等）と、最新基準に合わせた戸開走行保護装置等の安全装置を付加する改修工事である。
工事を施工するにあたり、更新機器と既設利用の機器との互換性を保証し、昇降機として安全な運用を保証する必要があるが、機器の制御及び信号のやり取りについては製造者独自の技術が用いられており、他社製品との互換性は保証されておらず、製造業者以外の者がシステム全体にわたる他社の独自技術を解析し、工事を行うことは困難である。
よって、昇降機の安全な運用のため既設の主製造者である三精テクノロジーズ株式会社と「地方自治法施行令第167条の2第1項第2号」に基づき、随意契約を行う。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

昇降機設備工事 科目別内訳

4

[illegible]

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立呉竹総合支援学校施設整備工事設計業務委託
ただし、設計意図伝達及び工事監理業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局教育環境整備室
- 3 契約締結日
(当初) 令和7年8月 7日
(変更後) 令和8年3月10日
- 4 履行期間
令和7年8月8日から令和9年2月26日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市淀川区西中島四丁目3番2号
株式会社類設計室
- 6 契約金額(税込み)
(当初) 86,064,000円
(変更後) 88,396,000円
- 7 契約内容
京都市立呉竹総合支援学校施設整備工事に伴う設計意図伝達業務及び工事監理業務の委託を行う。
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
対象工事の杭工事の結果を受け、構造安全性の確認を行う必要が生じたが、そのための資料として建築主事から近接地でのボーリング調査の結果を求められたため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
京都市立呉竹総合支援学校施設整備工事(以下「本工事」という。)は、令和元年度から令和3年度に行った基本設計・実施設計を2期の工事発注に分けて施工する長期の工事である。設計内容がしっかり反映され、1つの建築物として一貫性のある品質管理のもと建物を完成させる必要がある

ことから、工事監理者及び施工者に対して、設計者の意図を正確に伝達する必要がある。また、本整備のうちワーク棟は大規模な木造であり、用途が総合支援学校のためスプリンクラー設備等を設置する。主な工事監理業務は、意匠上、その設備機器が見えないように、構造用木材、設備機器に関する施工図面を確認することとなる。加えて、当該校では児童生徒数が増加傾向にあり、学級数に対応した教室数の確保等のために実施する増収容対策工事であることから、想定工期内での竣工が重要な工事でもある。意図伝達業務と工事監理業務を同一の設計事務所に委託することで、円滑な情報共有や設計内容に関する質疑等への対応を迅速に行うことができる。

本件は、以上のような状況のもとで実施される工事の設計意図伝達業務及び工事監理業務委託について、本工事の設計を行った設計者に委託することが必要であるため、設計業務の受託者に委託している。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立学校の校舎長寿命化事業に係る基本計画策定業務委託
- 2 担当所属名
京都市教育委員会事務局教育環境整備室
- 3 契約締結日
令和7年12月15日
- 4 履行期間
契約の日の翌日から令和8年12月25日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区西ノ京池ノ内町19番地11 御池KSビル
株式会社コム・キューブ 代表取締役 内田陽介
- 6 契約金額（税込み）
23,500,000円
- 7 契約内容
京都市立学校の校舎長寿命化事業に係る基本計画策定業務委託
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務は、各業者におけるこれまでの受託実績を勘案するとともに、本業務における執行体制、取組方針等について総合的に判断する必要がある、競争入札に適しないものであるため、公募型簡易プロポーザルによる随意契約を行うものである。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
公募型簡易プロポーザル方式の書類審査により、株式会社コム・キューブが業務受託候補者として選定され、交渉の結果、受託者として最適であると判断されたため。

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立松陽小学校整備工事 ただし、南校舎等長寿命化事業建築その他改修工事

2 担当所属名

京都市教育委員会事務局教育環境整備室

3 契約締結日

(当初) 令和7年3月17日

(変更後) 令和8年3月2日

4 履行期間

契約の日の翌日から令和8年3月16日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市中京区蛸薬師通大宮西入上ル因幡町97番地

株式会社 城南組 代表取締役 上戸 純

6 契約金額(税込み)

(当初) 323,950,000円

(変更後) 352,785,400円

7 契約内容

老朽化の進んだ校舎を全面的に改修し、長寿命化を図る。

8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)

- ・新労務単価の適用に伴う特例措置等に伴い請負代金を変更する。
- ・施設運用方針の見直しにより造作家具新設及び床仕上げを変更する。
- ・着工後の詳細調査の結果、アルミサッシ及び建具の仕様を変更する。
- ・施設運用方針の見直しにより、グラウンド階段擁壁にフェンスを設置する。
- ・着工後の詳細調査により、給食更衣室内装、外装及び建具の状態が設計時の想定と異なっていたため仕様を変更する。
- ・外壁調査の結果により補修数量を変更する。
- ・施設運用方針の見直しにより、はぐくみ棟内装及び建具の仕様を変更する。
- ・施設運用方針の見直しにより、自転車置き場1の建築を取り止める。

9 根拠法令

☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

10 契約の相手方の選定理由

本業務については、一般競争入札により請負業者を募集し令和7年3月6日に開札したところ、応札者がなかったため不成立となった。

「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン」随意契約を行うことができる場合の基準4により、複数の契約の相手方の候補者の見積価格を比較し、可能な限り低廉な見積価格を得られるよう価格交渉したうえで、競争入札における予定価格の制限の範囲内であったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約により契約を締結するものである。

工事費内訳

名 称		数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費					
建築工事		1	式	238,075,113 241,014,491 2,939,378	
計				238,075,113 241,014,491 2,939,378	
共通費					
共通仮設費		1	式	15,027,523 15,411,182 383,659	
現場管理費		1	式	26,170,524 26,340,753 170,229	
一般管理費等		1	式	36,526,840 36,923,574 396,734	
計				77,724,887 78,675,509 950,622	
工事価格		1	式	315,800,000 319,690,000 3,890,000	
消費税等相当額		1	式	31,580,000 31,969,000 389,000	消費税率 10 %
工事費		1	式	347,380,000 351,659,000 4,279,000	

建築工事 科目別内訳

4

[illegible]

建築工事 科目別内訳

[illegible]

建築工事 科目別内訳

5

南昇降口					
名 称		数 量	単位	金 額	備 考
直接仮設		1	式	805,725 836,809 31,084	
土工		1	式	394,611 420,630 26,019	
地業		1	式	61,814 63,030 1,216	
鉄筋		1	式	181,090 178,915 ▲2,175	
コンクリート		1	式	483,600 483,600 0	
型枠		1	式	129,648 132,608 2,960	
防水		1	式	9,984 9,984 0	
木		1	式	2,051,691 2,040,179 ▲11,512	
屋根及びとい		1	式	1,621,319 1,622,881 1,562	
金属		1	式	219,492 223,742 4,250	
左官		1	式	41,855 40,552 ▲1,303	
建具		1	式	2,001,110 2,001,110 0	
塗装		1	式	136,002 136,361 359	
内外装		1	式	1,638,924 1,651,746 12,822	
計				9,776,865 9,842,147 65,282	

建築工事 科目別内訳

はぐくみ棟						
名	称	数	量	単位	金 額	備 考
直接仮設		1		式	3,349,595 3,471,017 121,422	
土工		1		式	14,640,298 14,678,357 38,059	
地業		1		式	527,254 558,321 31,067	
鉄筋		1		式	1,258,090 1,245,240 ▲12,850	
コンクリート		1		式	3,292,956 3,293,658 702	
型枠		1		式	1,518,394 1,561,238 42,844	
鉄骨		1		式	12,405,795 12,470,786 64,991	
防水		1		式	38,684 38,684 0	
タイル		1		式	43,400 44,800 1,400	
木		1		式	1,600,212 1,662,904 62,692	
屋根及びとい		1		式	5,235,033 5,241,567 6,534	
金属		1		式	2,680,188 2,738,669 58,481	
左官		1		式	676,804 729,036 52,232	
建具		1		式	5,526,380 5,526,380 0	
塗装		1		式	293,936 305,120 11,184	

建築工事 科目別内訳

6

[illegible]

建築工事 科目別内訳

[illegible]

建築工事 科目別内訳

7

[illegible]

建築工事 科目別内訳

[illegible]

建築工事 科目別内訳

8

[illegible]

建築工事 科目別内訳

[illegible]

南校舍改修					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	单位	金 額	備 考
直接仮設		1	式	15,546,800 16,244,027 697,227	
計				15,546,800 16,244,027 697,227	
防水改修	撤去	1	式	1,418,955 1,535,640 116,685	
防水改修	改修	1	式	21,577,109 21,580,669 3,560	
計				22,996,064 23,116,309 120,245	
外壁改修	撤去	1	式	877,816 941,302 63,486	
外壁改修	改修	1	式	7,179,262 7,313,562 134,300	
計				8,057,078 8,254,864 197,786	
建具改修	撤去	1	式	3,385,954 3,578,151 192,197	
建具改修	改修	1	式	42,141,016 42,183,309 42,293	
計				45,526,970 45,761,460 234,490	
内装改修	撤去	1	式	4,328,061 4,596,389 268,328	
内装改修	改修	1	式	31,625,826 31,858,787 232,961	
計				35,953,887 36,455,176 501,289	
塗装改修	改修	1	式	8,400,362 8,401,914 1,552	

建築工事 中科目別内訳

[illegible]

北校舍改修					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	單位	金 額	備 考
直接假設		1	式	680,469 719,670 39,201	
計				680,469 719,670 39,201	
外壁改修	撤去	1	式	14,982 15,699 717	
外壁改修	改修	1	式	688,800 689,614 814	
計				703,782 705,313 1,531	
建具改修	撤去	1	式	23,351 25,146 1,795	
建具改修	改修	1	式	728,285 729,968 1,683	
計				751,636 755,114 3,478	
內裝改修	撤去	1	式	667,618 709,638 42,020	
內裝改修	改修	1	式	2,011,294 2,030,643 19,349	
計				2,678,912 2,740,281 61,369	
塗裝改修	改修	1	式	105,286 105,286 0	
計				105,286 105,286 0	
環境配慮改修	撤去	1	式	46,350 49,500 3,150	
計				46,350 49,500 3,150	

建築工事 中科目別内訳

[illegible]

建築工事 中科目別内訳

11

南昇降口					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接仮設		1	式	805,725 836,809 31,084	
計				805,725 836,809 31,084	
土工		1	式	394,611 420,630 26,019	
計				394,611 420,630 26,019	
地業	地業	1	式	61,814 63,030 1,216	
計				61,814 63,030 1,216	
鉄筋	躯体	1	式	181,090 178,915 ▲2,175	
計				181,090 178,915 ▲2,175	
コンクリート	躯体	1	式	483,600 483,600 0	
計				483,600 483,600 0	
型枠	躯体	1	式	121,870 124,466 2,596	
型枠	外部仕上	1	式	7,778 8,142 364	
計				129,648 132,608 2,960	
防水	外部	1	式	9,984 9,984 0	
計				9,984 9,984 0	

建築工事 中科目別内訳

南昇降口					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
木	仕上(部材別)	1	式	2,051,691 2,040,179 ▲11,512	
計				2,051,691 2,040,179 ▲11,512	
屋根及びとい	外部	1	式	1,621,319 1,622,881 1,562	
計				1,621,319 1,622,881 1,562	
金属	外部	1	式	133,975 136,580 2,605	
金属	内部	1	式	85,517 87,162 1,645	
計				219,492 223,742 4,250	
左官	外部	1	式	25,619 23,332 ▲2,287	
左官	内部	1	式	16,236 17,220 984	
計				41,855 40,552 ▲1,303	
建具	アルミニウム製建具	1	式	1,950,000 1,950,000 0	
建具	ガラス	1	式	51,110 51,110 0	
計				2,001,110 2,001,110 0	
塗装	外部	1	式	56,004 56,363 359	
塗装	内部	1	式	79,998 79,998 0	

はぐくみ棟					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
計				12,405,795 12,470,786 64,991	
防水	外部	1	式	35,932 35,932 0	
防水	内部	1	式	2,752 2,752 0	
計				38,684 38,684 0	
タイル	内部	1	式	43,400 44,800 1,400	
計				43,400 44,800 1,400	
木	仕上(部材別)	1	式	1,600,212 1,662,904 62,692	
計				1,600,212 1,662,904 62,692	
屋根及びとい	外部	1	式	5,235,033 5,241,567 6,534	
計				5,235,033 5,241,567 6,534	
金属	外部	1	式	444,451 448,686 4,235	
金属	内部	1	式	2,235,737 2,289,983 54,246	
計				2,680,188 2,738,669 58,481	
左官	外部	1	式	79,948 74,110 ▲5,838	
左官	内部	1	式	596,856 654,926 58,070	

建築工事 中科目別内訳

はぐくみ棟					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
計				676,804 729,036 52,232	
建具	アルミニウム製建具	1	式	928,000 928,000 0	
建具	鋼製軽量建具	1	式	1,296,000 1,296,000 0	
建具	スライディングウォール	1	式	2,370,000 2,370,000 0	
建具	ガラス	1	式	932,380 932,380 0	
計				5,526,380 5,526,380 0	
塗装	内部	1	式	293,936 305,120 11,184	
計				293,936 305,120 11,184	
内外装	外部	1	式	3,945,912 3,945,912 0	
内外装	内部	1	式	7,219,469 7,320,355 100,886	
計				11,165,381 11,266,267 100,886	
ユニット及びその他	外部	1	式	3,870 3,900 30	
ユニット及びその他	内部	1	式	1,698,754 1,706,642 7,888	
計				1,702,624 1,710,542 7,918	

建築工事 中科目別内訳

14

[illegible]

建築工事 中科目別内訳

[illegible]

工事費内訳

1

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式	241,014,491 261,233,661 20,219,170	
計			241,014,491 261,233,661 20,219,170	
共通費				
共通仮設費	1	式	15,411,182 15,938,075 526,893	
現場管理費	1	式	26,340,753 27,296,522 955,769	
一般管理費等	1	式	36,923,574 39,441,742 2,518,168	
計			78,675,509 82,676,339 4,000,830	
工事価格	1	式	319,690,000 343,910,000 24,220,000	
消費税等相当額	1	式	31,969,000 34,391,000 2,422,000	消費税率 10 %
工事費	1	式	351,659,000 378,301,000 26,642,000	

[illegible]

建築工事 科目別内訳

南昇降口						
名	称	数	量	単位	金 額	備 考
直接仮設		1		式	836, 809 836, 809 0	
土工		1		式	420, 630 420, 630 0	
地業		1		式	63, 030 63, 030 0	
鉄筋		1		式	178, 915 178, 915 0	
コンクリート		1		式	483, 600 483, 600 0	
型枠		1		式	132, 608 132, 608 0	
防水		1		式	9, 984 9, 984 0	
木		1		式	2, 040, 179 2, 040, 179 0	
屋根及びとい		1		式	1, 622, 881 1, 622, 881 0	
金属		1		式	223, 742 223, 742 0	
左官		1		式	40, 552 40, 552 0	
建具		1		式	2, 001, 110 2, 001, 110 0	
塗装		1		式	136, 361 136, 361 0	
内外装		1		式	1, 651, 746 1, 651, 746 0	
計					9, 842, 147 9, 842, 147 0	

建築工事 科目別内訳

はぐくみ棟						
名 称		数	量	単位	金 額	備 考
直接仮設		1		式	3,471,017 3,471,017 0	
土工		1		式	14,678,357 14,678,357 0	
地業		1		式	558,321 558,321 0	
鉄筋		1		式	1,245,240 1,245,240 0	
コンクリート		1		式	3,293,658 3,293,658 0	
型枠		1		式	1,561,238 1,561,238 0	
鉄骨		1		式	12,470,786 12,470,786 0	
防水		1		式	38,684 38,684 0	
タイル		1		式	44,800 44,800 0	
木		1		式	1,662,904 4,016,554 2,353,650	
屋根及びとい		1		式	5,241,567 5,241,567 0	
金属		1		式	2,738,669 2,738,669 0	
左官		1		式	729,036 729,036 0	
建具		1		式	5,526,380 5,520,500 ▲5,880	
塗装		1		式	305,120 473,834 168,714	

建築工事 科目別内訳

6

[illegible]

建築工事 科目別内訳

[illegible]

建築工事 科目別内訳

7

[illegible]

建築工事 科目別内訳

[illegible]

建築工事 科目別内訳

[illegible]

建築工事 科目別内訳

[illegible]

南校舍改修					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	單位	金 額	備 考
直接仮設		1	式	16,244,027 16,244,027 0	
計				16,244,027 16,244,027 0	
防水改修	撤去	1	式	1,535,640 1,535,640 0	
防水改修	改修	1	式	21,580,669 21,580,669 0	
計				23,116,309 23,116,309 0	
外壁改修	撤去	1	式	941,302 941,302 0	
外壁改修	改修	1	式	7,313,562 8,209,782 896,220	
計				8,254,864 9,151,084 896,220	
建具改修	撤去	1	式	3,578,151 3,578,151 0	
建具改修	改修	1	式	42,183,309 50,213,314 8,030,005	
計				45,761,460 53,791,465 8,030,005	
内装改修	撤去	1	式	4,596,389 4,531,469 ▲64,920	
内装改修	改修	1	式	31,858,787 44,252,498 12,393,711	
計				36,455,176 48,783,967 12,328,791	
塗装改修	改修	1	式	8,401,914 8,401,914 0	

建築工事 中科目別内訳

[illegible]

北校舍改修					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	單位	金 額	備 考
直接假設		1	式	719,670 719,670 0	
計				719,670 719,670 0	
外壁改修	撤去	1	式	15,699 15,699 0	
外壁改修	改修	1	式	689,614 675,764 ▲13,850	
計				705,313 691,463 ▲13,850	
建具改修	撤去	1	式	25,146 25,146 0	
建具改修	改修	1	式	729,968 711,768 ▲18,200	
計				755,114 736,914 ▲18,200	
內裝改修	撤去	1	式	709,638 709,638 0	
內裝改修	改修	1	式	2,030,643 2,032,326 1,683	
計				2,740,281 2,741,964 1,683	
塗裝改修	改修	1	式	105,286 106,683 1,397	
計				105,286 106,683 1,397	
環境配慮改修	撤去	1	式	49,500 49,500 0	
計				49,500 49,500 0	

建築工事 中科目別内訳

[illegible]

建築工事 中科目別内訳

11

南昇降口					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接仮設		1	式	836,809 836,809 0	
計				836,809 836,809 0	
土工		1	式	420,630 420,630 0	
計				420,630 420,630 0	
地業	地業	1	式	63,030 63,030 0	
計				63,030 63,030 0	
鉄筋	躯体	1	式	178,915 178,915 0	
計				178,915 178,915 0	
コンクリート	躯体	1	式	483,600 483,600 0	
計				483,600 483,600 0	
型枠	躯体	1	式	124,466 124,466 0	
型枠	外部仕上	1	式	8,142 8,142 0	
計				132,608 132,608 0	
防水	外部	1	式	9,984 9,984 0	
計				9,984 9,984 0	

建築工事 中科目別内訳

南昇降口					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
木	仕上(部材別)	1	式	2,040,179 2,040,179 0	
計				2,040,179 2,040,179 0	
屋根及びとい	外部	1	式	1,622,881 1,622,881 0	
計				1,622,881 1,622,881 0	
金属	外部	1	式	136,580 136,580 0	
金属	内部	1	式	87,162 87,162 0	
計				223,742 223,742 0	
左官	外部	1	式	23,332 23,332 0	
左官	内部	1	式	17,220 17,220 0	
計				40,552 40,552 0	
建具	アルミニウム製建具	1	式	1,950,000 1,950,000 0	
建具	ガラス	1	式	51,110 51,110 0	
計				2,001,110 2,001,110 0	
塗装	外部	1	式	56,363 56,363 0	
塗装	内部	1	式	79,998 79,998 0	

[illegible]

建築工事 中科目別内訳

はぐくみ棟					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接仮設		1	式	3,471,017 3,471,017 0	
計				3,471,017 3,471,017 0	
土工		1	式	14,678,357 14,678,357 0	
計				14,678,357 14,678,357 0	
地業	地業	1	式	558,321 558,321 0	
計				558,321 558,321 0	
鉄筋	躯体	1	式	1,245,240 1,245,240 0	
計				1,245,240 1,245,240 0	
コンクリート	躯体	1	式	3,293,658 3,293,658 0	
計				3,293,658 3,293,658 0	
型枠	躯体	1	式	1,525,916 1,525,916 0	
型枠	外部仕上	1	式	35,322 35,322 0	
計				1,561,238 1,561,238 0	
鉄骨	本体鉄骨	1	式	12,452,810 12,452,810 0	
鉄骨	耐火被覆	1	式	17,976 17,976 0	

建築工事 中科目別内訳

13

はぐくみ棟					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
計				12,470,786 12,470,786 0	
防水	外部	1	式	35,932 35,932 0	
防水	内部	1	式	2,752 2,752 0	
計				38,684 38,684 0	
タイル	内部	1	式	44,800 44,800 0	
計				44,800 44,800 0	
木	仕上(部材別)	1	式	1,662,904 4,016,554 2,353,650	
計				1,662,904 4,016,554 2,353,650	
屋根及びとい	外部	1	式	5,241,567 5,241,567 0	
計				5,241,567 5,241,567 0	
金属	外部	1	式	448,686 448,686 0	
金属	内部	1	式	2,289,983 2,289,983 0	
計				2,738,669 2,738,669 0	
左官	外部	1	式	74,110 74,110 0	
左官	内部	1	式	654,926 654,926 0	

建築工事 中科目別内訳

はぐくみ棟					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
計				729,036 729,036 0	
建具	アルミニウム製建具	1	式	928,000 928,000 0	
建具	鋼製軽量建具	1	式	1,296,000 1,296,000 0	
建具	スライディングウォール	1	式	2,370,000 2,370,000 0	
建具	ガラス	1	式	932,380 926,500 ▲5,880	
計				5,526,380 5,520,500 ▲5,880	
塗装	内部	1	式	305,120 473,834 168,714	
計				305,120 473,834 168,714	
内外装	外部	1	式	3,945,912 3,945,912 0	
内外装	内部	1	式	7,320,355 4,646,424 ▲2,673,931	
計				11,266,267 8,592,336 ▲2,673,931	
ユニット及びその他	外部	1	式	3,900 3,900 0	
ユニット及びその他	内部	1	式	1,706,642 1,706,642 0	
計				1,710,542 1,710,542 0	

建築工事 中科目別内訳

14

[illegible]

建築工事 中科目別内訳

[illegible]

解体					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
トイレ棟	解体	1	式	18,722 18,722 0	
トイレ棟	発生材処理 運搬	1	式	2,105 2,105 0	
トイレ棟	発生材処理 処分	1	式	▲7,407 ▲7,407 0	
計				13,420 13,420 0	
シャワー室棟	解体	1	式	12,894 12,894 0	
シャワー室棟	発生材処理 運搬	1	式	1,527 1,527 0	
シャワー室棟	発生材処理 処分	1	式	▲6,177 ▲6,177 0	
計				8,244 8,244 0	
スペースはぐくみ棟	直接仮設	1	式	481,610 481,610 0	
スペースはぐくみ棟	解体	1	式	441,483 441,483 0	
スペースはぐくみ棟	発生材処理 運搬	1	式	87,297 87,297 0	
スペースはぐくみ棟	発生材処理 処分	1	式	▲31,395 ▲31,395 0	
計				978,995 978,995 0	
自治会倉庫－1	解体	1	式	28,665 28,665 0	
自治会倉庫－1	発生材処理 運搬	1	式	4,628 4,628 0	

建築工事 中科目別内訳

解体					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
自治会倉庫－1	発生材処理 処分	1	式	2,255 2,255 0	
計				35,548 35,548 0	
自治会倉庫－2	解体	1	式	85,722 85,722 0	
自治会倉庫－2	発生材処理 運搬	1	式	12,876 12,876 0	
自治会倉庫－2	発生材処理 処分	1	式	11,560 11,560 0	
計				110,158 110,158 0	
c 物置	解体	1	式	11,908 11,908 0	
c 物置	発生材処理 運搬	1	式	362 362 0	
c 物置	発生材処理 処分	1	式	▲2,045 ▲2,045 0	
計				10,225 10,225 0	

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立白河総合支援学校整備工事
ただし、東校舎等長寿命化事業空調衛生設備改修工事

2 担当所属名

京都市教育委員会事務局教育環境整備室

3 契約締結日

令和8年3月16日

4 履行期間

契約の日の翌日から令和8年11月30日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市左京区下鴨下川原町47番地の14
株式会社 竹村商会 代表取締役 竹村 慎吾

6 契約金額（税込み）

91,342,900円

7 契約内容

老朽化の進んだ校舎を全面的に改修し、長寿命化を図る。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

競争入札に付したが有効な入札者がなく不成立となったため。

9 根拠法令

☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

10 契約の相手方の選定理由

本業務については、一般競争入札により請負業者を募集し令和8年3月13日に開札したところ、有効な入札者がなかったため不成立となった。

「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン」随意契約を行うことができる場合の基準4に基づき、入札結果から優先順位が第一位であった（株）竹村商会から見積を徴取し、可能な限り低廉な見積価格を得られるよう価格交渉したうえで、競争入札における予定価格の制限の範囲内であったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約により契約を締結するものである。

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
機械設備工事	1	式	65,471,716	
計			65,471,716	
共通費				
共通仮設費	1	式	2,757,413	
現場管理費	1	式	11,708,451	
一般管理費等	1	式	9,882,420	
計			24,348,284	
工事価格	1	式	89,820,000	
消費税等相当額	1	式	8,982,000	消費税率 10 %
工事費	1	式	98,802,000	

[illegible]

機械設備工事 科目別内訳

4

[illegible]

機械設備工事 科目別内訳

[illegible]

[illegible]

機械設備工事 科目別内訳

[illegible]

[illegible]

機械設備工事 科目別内訳

[illegible]

機械設備工事 科目別内訳

7

[illegible]

機械設備工事 科目別内訳

[illegible]

北校舎					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
空気調和設備	機器設備	1	式	9,403,560	
空気調和設備	配管設備	1	式	2,045,740	
計				11,449,300	
換気設備	機器設備	1	式	170,320	
換気設備	ダクト設備	1	式	148,240	
計				318,560	
給水設備		1	式	956,560	
計				956,560	
排水設備		1	式	600,530	
計				600,530	
給湯設備		1	式	497,880	
計				497,880	
撤去工事		1	式	908,310	
計				908,310	

東校舎					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
空気調和設備	機器設備	1	式	9,049,200	
空気調和設備	配管設備	1	式	2,712,120	
計				11,761,320	
換気設備	機器設備	1	式	542,970	
換気設備	ダクト設備	1	式	343,300	
計				886,270	
衛生器具設備		1	式	1,217,800	
計				1,217,800	
給水設備		1	式	1,441,925	
計				1,441,925	
排水設備		1	式	1,013,670	
計				1,013,670	
給湯設備		1	式	381,200	
計				381,200	
ガス設備	改修工事	1	式	879,878	

[illegible]

機械設備工事 中科目別内訳

[illegible]

[illegible]

機械設備工事 中科目別内訳

[illegible]

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立白河総合支援学校校舎等長寿命化改修工事設計業務委託
ただし、建築及び設備工事基本設計・実施設計業務委託

2 担当所属名

京都市教育委員会事務局教育環境整備室

3 契約締結日

(当初) 令和7年12月15日

(変更後) 令和8年2月17日

4 履行期間

契約の日の翌日から令和8年3月13日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市下京区室町通松原下る元両替町254番地
株式会社中村設計 代表取締役 岩田信一

6 契約金額（税込み）

(当初) 48,400,000円

(変更後) 49,215,100円

7 契約内容

京都市立白河総合支援学校校舎長寿命化改修に係る基本設計・実施設計業務

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

施設整備計画の見直しにより、本館便所の洋便器化改修を追加したため。

9 根拠法令

☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

10 契約の相手方の選定理由

本業務については、一般競争入札により請負業者を募集し令和6年6月26日に開札したところ、応札者がなかったため不成立となった。

「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン」随意契約を行うことができる場合の基準4により、京都市競争入札参加資格者名簿(建築設計)に登録されているA等級全事業者に連絡し、見積合せへの参加意向を調査した結果、1社から見積提出があり、競争入札における予定価格の制限の範囲内であったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約により契約を締結するものである。

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立高野中学校整備工事
ただし、南校舎等長寿命化事業建築その他改修工事

2 担当所属名

京都市教育委員会事務局教育環境整備室

3 契約締結日

令和8年3月18日

4 履行期間

契約の日の翌日から令和9年3月15日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市西京区大枝沓掛町8番地の127
株式会社高塚工務店 代表取締役 福本 凡人

6 契約金額（税込み）

370,700,000円

7 契約内容

老朽化の進んだ校舎を全面的に改修し、長寿命化を図る。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

競争入札に付したが有効な入札者がなく不成立となったため。

9 根拠法令

☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

10 契約の相手方の選定理由

本業務については、一般競争入札により請負業者を募集し令和8年3月9日に開札したところ、有効な入札者がなく、翌日の令和8年3月10日に再入札を実施し、同日に開札をしたが、再び不成立となった。

「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン」随意契約を行うことができる場合の基準5に基づき、入札結果から優先順位が第一位であった（株）高塚工務店から見積を徴取し、可能な限り低廉な見積価格を得られるよう価格交渉したうえで、競争入札における予定価格の制限の範囲内であったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約により契約を締結するものである。

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式	234,603,303	
昇降機設備工事	1	式	20,400,400	
計			255,003,703	
共通費				
共通仮設費	1	式	19,698,802	
現場管理費	1	式	29,406,736	
一般管理費等	1	式	35,290,759	
計			84,396,297	
工事価格	1	式	339,400,000	
消費税等相当額	1	式	33,940,000	消費税率 10 %
工事費	1	式	373,340,000	

[illegible]

[illegible]

昇降機設備工事 種目別内訳

[illegible]

建築工事 科目別内訳

4

南校舎棟						
名	称	数	量	単位	金 額	備 考
直接仮設		1		式	18,850,890	
防水改修		1		式	5,697,126	
外壁改修		1		式	9,490,507	
建具改修		1		式	45,739,010	
内装改修		1		式	55,752,271	
塗装改修		1		式	7,840,338	
躯体改修		1		式	2,767,001	
環境配慮改修		1		式	1,463,490	
発生材処理		1		式	1,741,716	
計					149,342,349	

建築工事 科目別内訳

中東校舎					
名 称		数 量	単位	金 額	備 考
直接仮設		1	式	7,548,761	
防水改修		1	式	2,523,613	
外壁改修		1	式	3,912,498	
建具改修		1	式	12,528,029	
内装改修		1	式	26,735,604	
塗装改修		1	式	2,779,744	
躯体改修		1	式	123,120	
環境配慮改修		1	式	141,240	
発生材処理		1	式	755,107	
計				57,047,716	

[illegible]

建築工事 科目別内訳

[illegible]

建築工事 中科目別内訳

7

南校舎棟					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接仮設		1	式	18,850,890	
計				18,850,890	
防水改修	撤去	1	式	34,086	
防水改修	改修	1	式	5,663,040	
計				5,697,126	
外壁改修	撤去	1	式	1,152,060	
外壁改修	改修	1	式	8,338,447	
計				9,490,507	
建具改修	撤去	1	式	5,842,353	
建具改修	改修	1	式	39,896,657	
計				45,739,010	
内装改修	撤去	1	式	5,174,269	
内装改修	改修	1	式	50,578,002	
計				55,752,271	
塗装改修	改修	1	式	7,840,338	

建築工事 中科目別内訳

南校舎棟					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
計				7,840,338	
躯体改修	土間・基礎撤去	1	式	43,130	
躯体改修	EV工事撤去	1	式	389,616	
躯体改修	土間・基礎改修	1	式	38,630	
躯体改修	EV工事改修	1	式	2,112,565	
躯体改修	ジャッター下地鉄骨	1	式	183,060	
計				2,767,001	
環境配慮改修		1	式	1,463,490	
計				1,463,490	
発生材処理	運搬	1	式	799,789	
発生材処理	処分	1	式	941,927	
計				1,741,716	

中東校舎					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接仮設		1	式	7,548,761	
計				7,548,761	
防水改修	撤去	1	式	8,142	
防水改修	改修	1	式	2,515,471	
計				2,523,613	
外壁改修	撤去	1	式	486,282	
外壁改修	改修	1	式	3,426,216	
計				3,912,498	
建具改修	撤去	1	式	3,317,769	
建具改修	改修	1	式	9,210,260	
計				12,528,029	
内装改修	撤去	1	式	1,480,437	
内装改修	改修	1	式	25,255,167	
計				26,735,604	
塗装改修	改修	1	式	2,779,744	

建築工事 中科目別内訳

[illegible]

解体					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
(18)倉庫とりこわし	直接仮設	1	式	273,950	
(18)倉庫とりこわし	とりこわし	1	式	157,662	
(18)倉庫とりこわし	発生材処理 運搬	1	式	153,823	
(18)倉庫とりこわし	発生材処理 処分	1	式	116,484	
計				701,919	
(21)倉庫とりこわし	直接仮設	1	式	235,238	
(21)倉庫とりこわし	とりこわし	1	式	244,001	
(21)倉庫とりこわし	発生材処理 運搬	1	式	84,785	
(21)倉庫とりこわし	発生材処理 処分	1	式	41,307	
計				605,331	
物置1とりこわし	とりこわし	1	式	25,493	
物置1とりこわし	発生材処理 運搬	1	式	834	
物置1とりこわし	発生材処理 処分	1	式	▲13,156	
計				13,171	
物置2とりこわし	とりこわし	1	式	39,661	

建築工事 中科目別内訳

[illegible]

[illegible]

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立市原野小学校整備工事基本設計及び実施設計業務委託
ただし、プール防災機能強化等改修工事建築及び設備設計業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局教育環境整備室
- 3 契約締結日
令和7年11月26日
- 4 履行期間
令和7年11月27日から令和8年5月29日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区御幸町通竹屋町上ル毘沙門町533 松屋ビル501
株式会社 坂田基禎建築研究所
- 6 契約金額（税込み）
7, 722, 000円
- 7 契約内容
プール防災機能強化等改修工事に係る設計業務委託
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
入札に付したが応札者がなく不成立となったため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
本業務委託については、一般競争入札により請負業者を募集したところ、応札者なしのため不成立となった。その後、見積合わせを実施した結果、1社（株式会社 坂田基禎建築研究所）から見積書の提出があり、予定価格から最低制限価格の範囲でありかつ応募条件を満たしていたため、当該業者を選定した。

随意契約締結結果報告書

1 件名

元京都市立有隣小学校に係る境界確定等業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局教育環境整備室

3 契約締結日

令和8年1月30日

4 履行期間

(当初) 契約日から令和8年3月31日まで

(変更後) 契約日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439番地

公益社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会

6 契約金額(税込み)

(当初) 2,290,200円

(変更後) 2,740,100円

7 契約内容

元京都市立有隣小学校について、境界確定等に必要な業務を委託する。

8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)

【随意契約の理由】

京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、土地家屋調査士法(第63条他)に設立が規定され、官公署等の依頼を受けて、土地又は家屋に関する調査、測量、これらを必要とする申請手続き又はこれに係る審査請求の手続を行うことをその業務とする公益法人であり、市として依頼できる唯一の法人であるため。

【変更の理由】

①現地調査及び②関係課との調整の結果、調査業務及び測量業務の数量に変更が生じたため

詳細: ①現地調査の結果、変化点や測量基準点の追加が必要な箇所があることが判明したため。

②道路明示課との調整の結果、当初見込んでいなかった箇所に変化点の追加が必要なことが判明したため。

9 根拠法令

☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり